

陳情第4号

陳情人 宇都宮市戸祭台29-17
栃木県保険医協会
会長 長尾月夫

患者負担を増やさないことを求める国への意見書提出に関する陳情

1 陳情の要旨

費用の心配なく、医療を受けられるよう、次の事項について国への意見書提出を求めるものです。

(1) 患者負担を増やさないください。

ア 75歳以上の窓口負担を原則1割から2割にしないこと。

イ 受診するたびに100円～500円を窓口負担に上乗せしないこと。

ウ 痛み止めなど、薬の「保険はずし」や患者負担を増やさないこと。

(2) 費用の心配なく安心して受診できるよう、窓口負担を軽減してください。

2 陳情の理由

財務省の審議会では「できる限り速やかに75歳以上の後期高齢者の自己負担について2割に引き上げていくべき」と提言しています（財務省・財政制度等審議会「新たな財政健全化計画等に関する建議」平成30年5月23日）。

この間、医療・介護・年金・生活保護など社会保障全分野にわたる制度改悪が行われ、国民生活は困窮を極めています。国民全体の中で苦しい人の割合を示す「相対的貧困率」（平成27年）は15.6%となりました。

既に労働者の36.9%、2,041万人が非正規労働者であり（労働力調査 平成29年10月）、年収300万円以下の勤労者は39.6%、1,928万人に達しています。

平成31年（2018）10月に予定されている消費税10%への引上げは、国民生活を窮地に追いやり、国民健康保険料（税）の高騰、医療費

窓口負担と相まって、深刻な受診抑制を引き起こす可能性があります。

いつでも・どこでも・誰でも安心して医療機関に受診できる「国民皆保険制度」が形骸化しつつあります。